CRÉDIT AGRICOLE
LIFE INSURANCE
クレディ・アグリコル生命

# Press Release

2015 年 4 月 17 日

報道関係各位

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

## ４月２０日より４金融機関において、「到達力Ｖ２（米ドル建）」を販売開始いたします。

クレディ・アグリコル生命保険株式会社（代表取締役 兼 ＣＥＯ：ジャン - ポール・ベルトラン）は、2015 年 4 月 20 日より、４金融機関において、変額個人年金保険（米ドル建）「到達力Ｖ２（米ドル建）」を販売開始いたします。

変額個人年金保険（米ドル建）「到達力Ｖ２（米ドル建）」はクレディ・アグリコル生命が開発した米ドル建ての変額個人年金保険です。積立期間満了時の成果として基本保険金額（米ドル建て）の 100%の確保を目指す「安定運用部分」と、上乗せの成果を目指す「積極運用部分」を組み合わせた特別勘定で運用します。また、解約払戻金の円換算額が目標額以上に到達した場合には、円建ての運用成果を自動的に確保します。

クレディ・アグリコル生命は、これからも提携金融機関との連携を密にし、多様化するお客さまのニーズに応える質の高いサービスの提供を目指していきます。

| 商品名称 | 金融機関（五十音順） |
|---|---|
| 到達力V2（米ドル建）<br>変額個人年金保険（米ドル建） | 静岡銀行<br>東京スター銀行<br>百五銀行<br>山形銀行 |

### この商品のおもな特徴

特徴１　**積立期間満了時の成果として「基本保険金額（米ドル建て）の 100%の確保とそれ以上の成果」を目指して運用します**

・この保険は、米ドル建てです。一時払保険料を米ドルまたは円でお払い込みいただきます。
・積立期間（10 年または 20 年）を満了した場合は、満了時の積立金額（米ドル建て）が年金原資額となります。
・積立期間満了時の成果として基本保険金額（米ドル建て）の 100%の確保を目指す「安定運用部分」と、上乗せの成果を目指す「積極運用部分」を組み合わせて運用します。
・積立期間満了後、年金原資を、確定年金または一括でお支払いします。

特徴２　**円建ての運用成果を確保します**

・解約払戻金の円換算額が目標額以上に到達すると、円建ての運用成果を自動的に確保します（円建てに移行して据え置きます）。
・目標額到達後、円建てで据え置いているお金を、確定年金または一括でお支払いします。
・目標額到達の判定は、「単位型タイプ特別勘定の運用開始日」の 1 年後から積立期間満了までの間、クレディ・アグリコル生命が営業日毎に行います。

特徴３　**死亡保険金の最低保証があります**

・積立期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の基本保険金額または積立金額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。死亡保険金額は、米ドル建ての基本保険金額が最低保証されます。

＜本件に関するお問合わせ先＞
クレディ･アグリコル生命保険株式会社
広報担当　電話:03-4590-8426

# 変額個人年金保険（米ドル建）の概要

## ■イメージ図

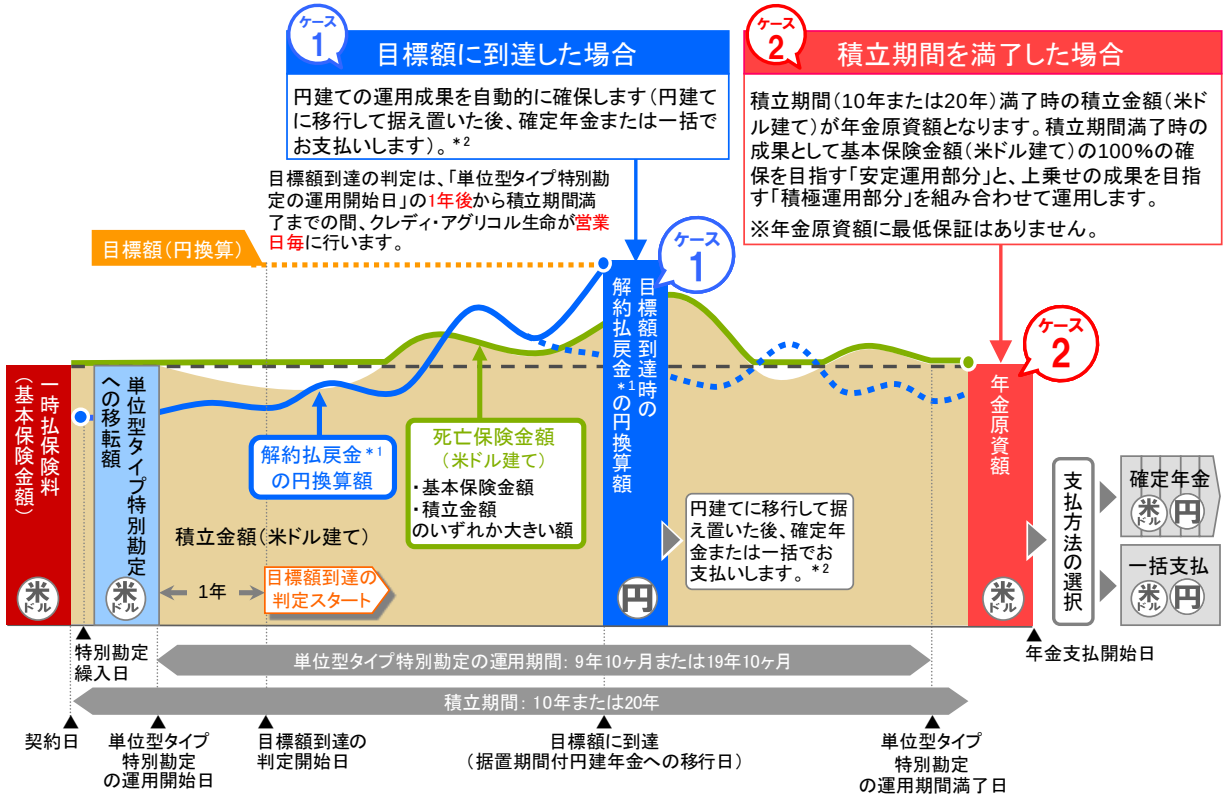


※上図はイメージ図であり、一部解約等があった場合を想定していません。また、将来の解約払戻金額、年金額等を保証するものではありません。

*1 一定期間中の解約払戻金額は、積立金額から解約控除額が差し引かれた金額となります。

*2 円建てに移行後の年金支払開始日は、次のいずれか早い日となります。

・移行日から１年経過した日の直後に到来する「契約当初の年金支払開始日」の応当日　・契約当初の年金支払開始日

● 年金原資額が基本保険金額を下回る場合について

単位型タイプ特別勘定のうち「基本保険金額（米ドル建て）の100%の確保」を目指す部分（安定運用部分）について下記のような場合に、年金原資額が基本保険金額を大きく下回る可能性があります。

① 安定運用部分の取引相手先等（三菱UFJモルガン・スタンレー証券等）に債務不履行等の信用事由が生じた場合

② 裏付債券（日本国債等）の発行体に債務不履行等の信用事由が生じた場合

## ■契約時のおもなお取り扱いについて

| | | |
|---|---|---|
| 正式名称 | 変額個人年金保険（米ドル建） | |
| 積立期間 | 10年または20年 | |
| 契約年齢<br>（契約日における被保険者の満年齢） | 【積立期間10年】20歳～75歳　【積立期間20年】20歳～70歳 | |
| 年金種類 | 確定年金 | |
| 被保険者 | 契約者またはその配偶者もしくは2親等内の血族 | |
| 年金受取人 | 契約者または被保険者 | |
| 死亡保険金受取人 | 被保険者の配偶者または3親等内の親族 | |
| 主契約の通貨 | 米ドル | |
| 保険料の払込方法 | 一時払のみ | |
| 一時払保険料 | 米ドルでお払い込みいただく場合 | 保険料円入金特約を付加した場合 |
| | 10,000米ドル以上、<br>円換算で5億円*1以下<br>（100米ドル単位） | 100万円*2以上、<br>5億円*1以下<br>（1万円単位） |
| 基本保険金額の増額 | お取り扱いしません | |
| 契約者貸付 | お取り扱いしません | |

*1 クレディ・アグリコル生命の定める個人年金保険のご契約については、同一被保険者あたりの基本保険金額（外国通貨建ての保険についてはクレディ・アグリコル生命所定の方法で円換算します）を通算して５億円がお取り扱いの限度となります。

*2 米ドルに換算した基本保険金額が10,000米ドルを下回った場合でも、円でお払い込みいただく金額が100万円以上であればお取り扱いの対象となります。

# 注意事項

## ■この保険のリスクについて

・この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額、解約払戻金額、死亡保険金額および将来の年金原資額が変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定における資産運用には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク等のリスクがあり、運用実績によっては解約払戻金額や年金原資額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

・この保険は、米ドル建てで運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、解約払戻金、年金、死亡保険金等をお支払時の為替レートで円換算した合計額が、お払い込みいただいた時の為替レートで円換算した一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

・年金原資額及び解約払戻金額に最低保証はありません。

・これらのリスクは契約者等に帰属しますのでご注意ください。

## ■諸費用について

・この保険にかかる費用は、「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費用」の合計となります。また、「解約控除」「外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用」がかかることがあります。

<table>
<tr><td rowspan="4">積立期間中</td><td rowspan="2">単位型タイプ<br>特別勘定の<br>運用期間中</td><td>保険関係費用*1</td><td>基本保険金額に対して、<br>積立期間10年 ：最大年率2.2%<br>積立期間20年 ：最大年率2.4%</td></tr>
<tr><td>運用関係費用</td><td>運用関係費用として、債券の事務処理に要する費用、有価証券等の売買取引・保有に伴う費用等がかかります。これらの費用は、債券の運用状況等によって異なりますので、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用についてくわしくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">金融市場型<br>特別勘定の<br>運用期間中</td><td>保険関係費用</td><td>保険関係費用はかかりません。</td></tr>
<tr><td>運用関係費用*2</td><td>積立金額に対して、最大年率2.2%</td></tr>
<tr><td>解約控除</td><td colspan="2">特別勘定繰入日から単位型タイプ特別勘定の運用開始後10年未満*3までの期間、基本保険金額*4に対して10%～1%</td></tr>
<tr><td>年金支払期間中</td><td>年金管理費用</td><td colspan="2">支払年金額に対して1%<br>（2015年1月末現在のものであり、将来変更されることがあります。）</td></tr>
<tr><td>外国通貨取扱時</td><td colspan="3">●一時払保険料を米ドルでお払い込みいただく際には銀行への振込手数料以外の手数料をご負担いただく場合があります。また、年金等の受取人が年金等を米ドルでお受け取りになる際にも手数料をご負担いただく場合があります（くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。<br>●次の場合、クレディ・アグリコル生命所定の為替レートとTTM（対顧客電信相場仲値）*5の差額を、為替手数料としてご負担いただきます（2015年1月末現在のものであり、将来変更されることがあります）。<br><table><tr><th colspan="2">クレディ・アグリコル生命所定の為替レート</th></tr><tr><td>・「保険料円入金特約」を付加し、<br>一時払保険料を円でお払い込みいただく場合</td><td>受領日*6の米ドルTTM＋50銭</td></tr><tr><td>・「円支払特約（12）」を付加し、<br>死亡保険金等を円でお支払いする場合</td><td rowspan="3">円換算日の米ドルTTM－1銭</td></tr><tr><td>・「年金円支払特約」を付加し、<br>年金を円でお支払いする場合</td></tr><tr><td>・「円建年金移行特約（13）」により<br>据置期間付円建年金に移行する場合</td></tr></table></td></tr>
</table>

＊1　単位型タイプ特別勘定のうち積極運用部分の移転当初の比率は、積立期間10年は米ドル10年金利等、また、積立期間20年は米ドル20年金利等の上昇・低下等に基づきそれぞれ決定されます。積極運用部分の当初の比率の下限は基本保険金額に対して3%とし、移転時の市場環境により取引条件等が一定以上悪化してその比率を下回ることが見込まれる場合には、当初の比率が3%以上となるように保険関係費用を一定程度引き下げて適用することがあります。なお、単位型タイプ特別勘定への移転の際に適用された保険関係費用の年率は、変更されることはありません。

＊2　金融市場型特別勘定の運用期間中の運用関係費用は、年率2.2%を上限とし、金融市場型特別勘定の運用収益率が年率2.2%以下の場合、運用収益相当額とします。

＊3　単位型タイプ特別勘定での運用が終了している場合、解約控除はかかりません。

＊4　一部解約の場合は、基本保険金額に、一部解約日の積立金額に対する一部解約請求金額の割合を乗じた金額です。

＊5　TTM（対顧客電信相場仲値）は、クレディ・アグリコル生命が指標として指定する金融機関が公示する値を使用します。

＊6　受領日とは、クレディ・アグリコル生命がお払い込みいただいた一時払保険料相当額を受領した日のことです。

■その他のご留意事項について

・この保険はクレディ・アグリコル生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。
・米ドル以外の外国通貨で年金、死亡保険金等をお支払いすることはできません。
・契約時において年金額は確定していません。将来お支払いする年金額は年金原資額に基づき、年金支払開始日の基礎率等（予定利率等）により計算します。

ご契約のご検討・お申し込みに際しては、必ず「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞ 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

**クレディ・アグリコル・グループについて**

クレディ・アグリコル・グループは、世界約 60 か国で金融サービス事業を展開し、総資産約 1 兆 7,063 億ユーロ（約 250 兆円）*を誇る世界有数の総合金融グループです。リテール銀行業務に強固な基盤を保持する一方で、生命保険事業に関しても、1986 年にフランス初のバンカシュアランス（銀行窓口における生命保険販売）専門の生命保険会社を設立し、以来 20 年以上にわたりバンカシュアランスのパイオニアとしての地位を確立しています。近年ではフランス国外においても積極的にバンカシュアランス事業を展開しており、着実にそのビジネスを発展させています。詳細は http://www.credit-agricole.com/ をご参照ください。（＊数値は 2013 年 12 月末現在　換算レート：1 ユーロ 146.55 円で円換算）